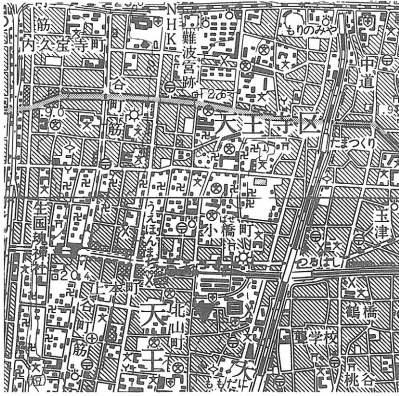


## 大阪・細工谷遺跡さいくたに

- 1 所在地 大阪市天王寺区細工谷一丁目
- 2 調査期間 一九九六年(平8)一〇月―一九九七年八月
- 3 発掘機関 (財)大阪市文化財協会
- 4 調査担当者 岡村勝行・古市 晃
- 5 遺跡の種類 都城跡・寺院跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代―江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(大阪東北部・大阪東南部)

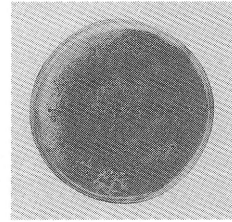
細工谷遺跡は、史跡難波宮跡の南方約一・八km、四天王寺・撰津国分寺など古代の遺跡が集中する上町台地の東斜面上に位置する。

調査地のすぐ西を、岸俊男氏によって難波京朱雀大路の痕跡と推定された道路が南北に通る。今回の調査は道路の延長工事に伴うもので、調査面積は約二〇〇〇㎡である。

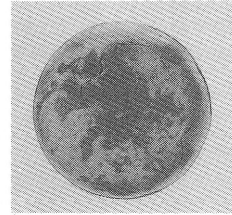
現在は土砂の堆積により埋まっているが、調査地に

は本来、北西から南東部にかけて谷筋が通っていた。調査の結果、その谷の周囲から、飛鳥―平安時代初期を中心とする溝や井戸などの遺構が見つかった。特に奈良時代中頃から後半にかけて埋まった溝からは、多数の瓦・土器の他、和同開珎四〇数枚(バリ銭三枚・不隸開二枚を含む)、帯金具・釘・銅鋌・金鉗・匙などの金属製品が多数出土した。また、和同開珎の枝銭一点が出土したが、これは発掘調査では初めての出土であり、和同開珎の製作過程を示すものとして、また難波京における銭貨生産の可能性を検討する資料として、発見の意義は極めて大きい。

墨書土器は計百点近くが出土した。枝銭が出土した溝からは、底部に「百尼」「百尼寺」「四月八日」と書かれた土師器杯が出土している。また、溝の南に位置する、奈良時代末葉に埋められたと考えられる井戸からは、側面に「百尼」「百済尼」と書かれた土師器の甕の他、底部に「尼寺」と書かれた土師器杯が出土しており、調査地に「百済尼寺」ともいふべき寺院が存在したことが明らかになった。調査地の南東約四〇〇mには、百済王氏の氏寺「百済寺」とされる堂ヶ芝麩寺があるが、今回発見された「百済尼寺」は、これと一対で百済王氏により造営されたものである。七世紀の段階で僧寺と尼寺がセットで造営された事例としては、飛鳥寺と豊浦寺、法隆寺と中宮寺などが知られている。今回の発見は、七世紀におけるこうしたセット関係の造営が、より広範な地域・階層で行なわれた可



「尼寺」



「百尼」



「百濟尼」

能性を示す事例として注目される。また、百濟王氏と王権の関係も改めて検討する必要があるといえよう。

この他、枝銭が出土した溝に先行する溝の埋土から、富本銭一点が出土した。藤原・平城京に続くものとして五例目であり、大和以外では初めての出土となる。

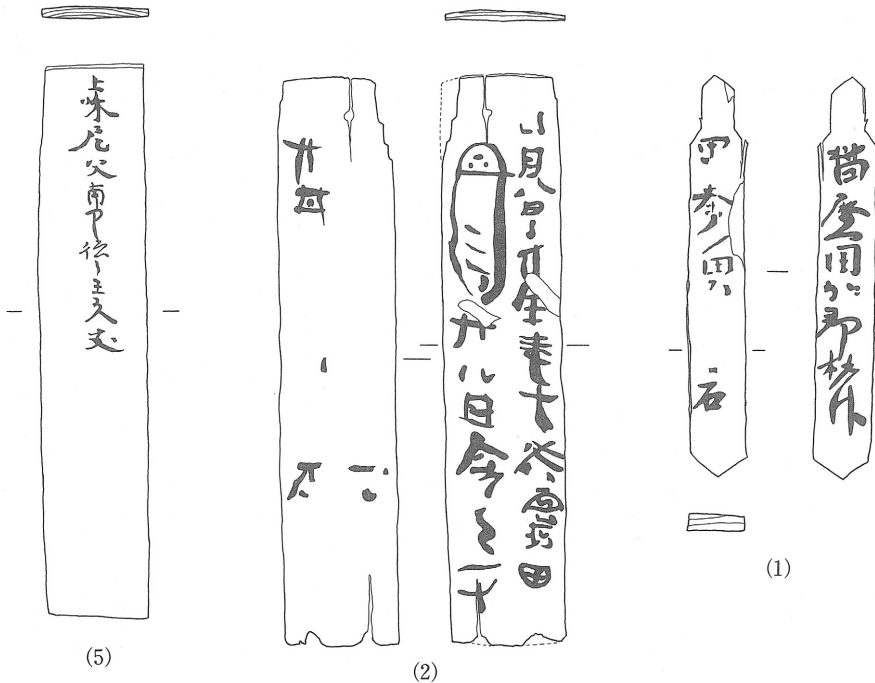
木簡は、計五点が出土した。四点(1)~(4)は削層(4)は枝銭が出土した溝からである。ただし、この溝は先行する飛鳥時代の溝を切つて作られており、そこからの遺物が新しい溝に入り込んでいる可能性がある。残りの一点(5)は朱雀大路に隣接する、七世紀末葉~八世紀初頭に作られた井戸の掘形からの出土である。

8 木簡の釈文・内容

溝

- (1) ・「<播磨国<郡<」<sup>〔升カ〕</sup>  
 ・「<里秦人<田<万<」<sup>〔少カ〕</sup>「<呂カ<」<sup>〔呂カ〕</sup>「<一石<」

131×19×5 033\*



(2) ・「。 □月八日□□丁欲□□田  
□□月八日□々□□

199×37×2 011\*

(3) 逐物意 (75)×(16.5)×(2) 081

(4) □ 091

#### 井戸掘形

(5) 「上和尼父南マ□□王久支」<sup>〔徳了カ〕</sup> 181×34×2 011\*

(1)は、貢進物付札である。国郡里制下の木簡であり、国・郡・里・人名の表記とともに書風も古様をとどめる。「播磨国」に続く部分は、「竹」あるいは「加」の可能性があるが、判然としない。

「竹」の場合、「タカ」と読み、多可郡と考えられる。「加」の場合、賀古郡あるいは賀茂郡が考えられる。池邊彌『和名類聚抄郡郷里驛名考證』によると、□<sup>〔升カ〕</sup>里はいずれの郡にも見られない。秦人は播磨国では賀茂郡山田郷に見える（『日本古代人名辞典』五）。また、一石という貢進単位は長屋王家木簡において封戸からの米の可能性が指摘されており、注意を要する。

(2)は、月日で始まり、文章を訂正した痕があるが、内容は判然としない。隷書の雰囲気強くもつきわめて特徴的な書体である。

(3)は、端正な初唐風の書体である。二個体に分離していたものが

接合した。「逐物意」の文言は、「千字文」に「逐物意移」があり、その習書と考えられる。「物を逐えば意移る」と読み、事物の変遷を見て惑い動くものは志も常に変わって定まらない、という意味である。『千字文』を写した木簡はすでに藤原・平城京でも出土例があるが、「逐物意移」の部分は初例ではなからうか。

(4)は削屑である。わずかに墨痕があるが、字形をなさない。

(5)は短冊形の木簡である。木簡の大きさに比して小さめの字で書かれている。「上和尼」は尼の名前と思われるので、尼の父の名を記した木簡と考える。「南部」は摂津国百濟郡に南部郷があり、また百濟・高句麗の五部の制との関連も注目される。「南部」に続く部分はそのままでは読み下せず、渡来系の人名を音で表記した可能性がある。尼寺への一般男性の通行は僧尼令によって規制されていたから、この木簡は「百濟尼寺」に出入りする人物が身分証明のため携行したものと考えられる。

木簡の釈読に際して、大阪大学の東野治之氏、大阪市立大学の栄原永遠男氏のご教示を得た。また遺物の赤外線写真撮影などで奈良国立文化財研究所の方々のご配慮をいただいた。

#### 9 関係文献

古市晃「細工谷遺跡出土の木簡」（財大阪市文化財協会『葦火』七二一九九八年）

（古市 晃）